

広 報



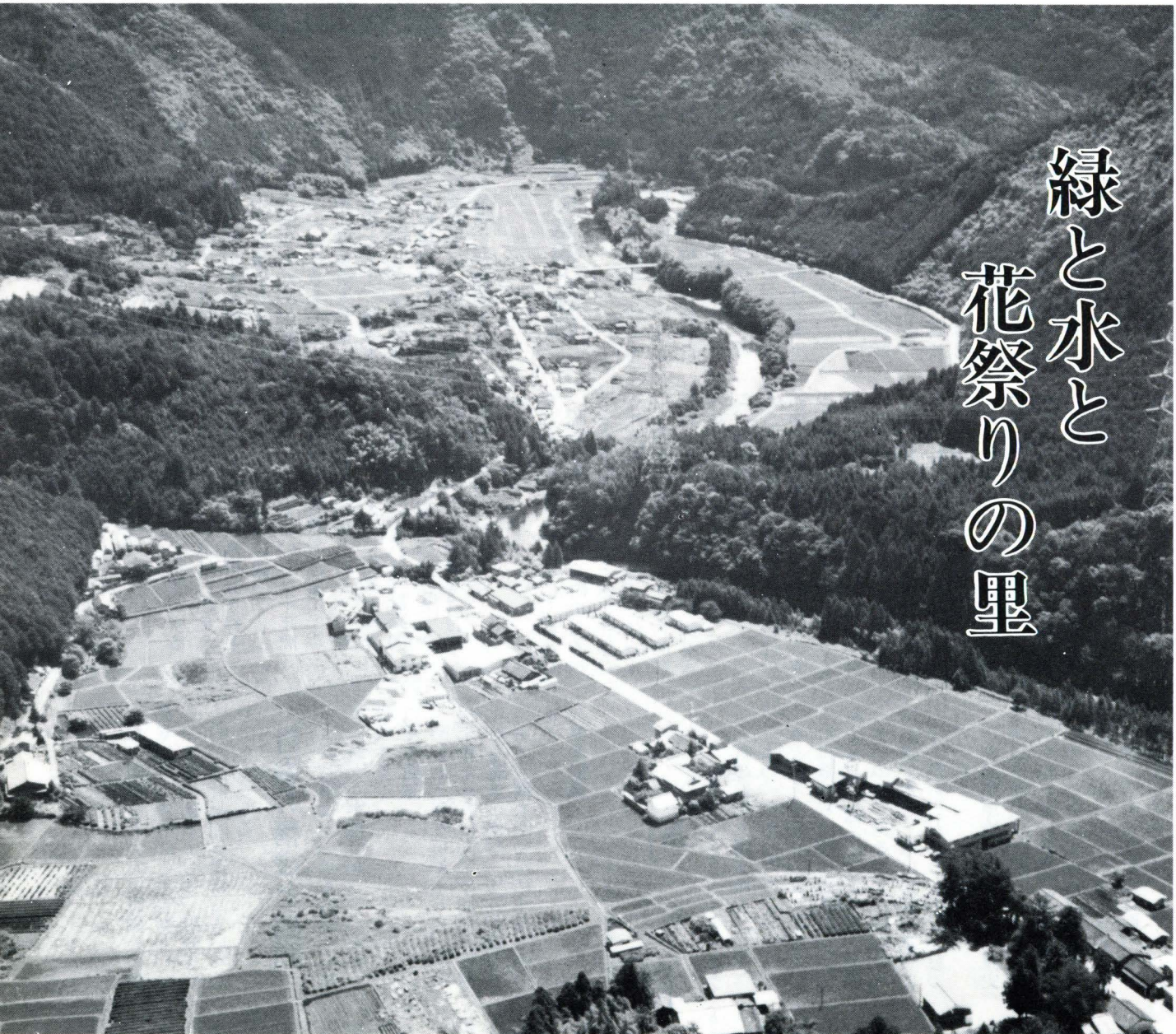
とうろい

NO. **319**

発行：東 栄 町 役 場

昭和61年7月1日

編集：企 画 課



緑と水と
花祭りの里

61 / 7

人口と世帯

6月1日現在
()内は前年比

人 口	5,826人 (-110)
男	2,780人 (- 66)
女	3,046人 (- 44)
世帯数	1,818戸 (- 3)

(住民基本台帳+外国人登録)

みどりと水のシーズンが到来!!

夏が近づき、山や川が一段と身近になりました。
でも、せっかくの自然もゴミだらけではその魅力も半減です。

『自らの心がけ』と『お互いの協力』で

よりよい環境を作ろう!!

自然はみんなの財産。この貴重な
財産を一人ひとりの心がけとみん
なの協力で守りましょう。

豊かな自然はみんなの願い

印刷：(豊橋)親和プリント株式会社

第三次東栄町

総合計画まとまる

活力と個性ある東栄町を建設するために

昭和六十一年度を初年度とし、目標年次を昭和七十年とする「東栄町総合計画」がこのほどまとまりました。これは、昨年八月から本格的に策定をすすめて来たものを、町の将来構想を緑と水と花祭りの里を基として「明るく、住みよい、豊かな町づくり」を総合的に推進するための施策をまとめたもので、いわば十年間の青写真ともいえるべきものです。この計画は、町職員(係長以上)で総合計画策定委員会を設置し、町内全世帯を対象としたアンケート調査を参考として、原案をつくり今年一月九日に町長が開発促進委員会に諮問し、この五月三十日に愛知県庁において、計画内容について県協議が行われ、六月十一日付で回答が出されました。開発促進委員会は「第三次東栄町総合計画」の答申書を六月十三日に、委員長(伊藤勝太氏)より町長に手渡されました。

計画策定の意義と役割

一、計画の意義

東栄町は合併以来三十一年目を迎えた。この間、昭和四十五年には「かたつむり型」構想の総合計画を策定し、続いて昭和五十年には「明るく住みよい豊かな町」としての魅力あるふるさとづくりを目標にして、豊かな地域社会を実現するため努力してきた。

社会経済情勢の変化等により一変に更新はあったものの、ほぼ前期の目的は達成されたといえる。

しかしながら人口の流出、特に次代を担う若者の減少、人口の高齢化等は山村独自の深刻な問題であり、また課題でもある。

これらの問題解決にあたっては、愛知県地方計画、新城南北設楽広域市町村圏計画等との関連にも配慮しながら、活力と個性ある「ふるさと東栄町」を建設し、来るべき

二十一世紀を迎えるにふさわしい昭和七十年における町のあるべき姿を展望しつつ緑と水と花祭りの里を基として「明るく、住みよい、豊かな町づくり」を総合的に推進するための長期総合計画を策定するものである。

二、計画の役割

この計画は、行財政、その他の諸事情を勘案しつつ、昭和七十年の本町のあるべき姿を展望し、これを表現するため、総合的かつ計画的に実行すべき基本的於策を明らかにしようとするものである。

計画の性格

この計画は、本町の広域かつ長期的な展望のもとに、「明るく、住みよい、豊かな町」を実現するために必要な施策の大綱を示し町行政の指針とするものである。

また、計画の策定に当っては、住民意識調査の結果等を尊重し、

また、国県などの上位計画との調整を図り、調和のとれた新しいまちづくりの基本として、町政を総合的かつ計画的に運営していくためのものである。

計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三部から構成する。

○基本構想

昭和七十年を目標として、町の将来像とそれに向って進むべき基本的な施策の構想、主要指標及び施策の大綱を明らかにするものである。

○基本計画

町の将来像

本町の目指す将来像を「明るく、住みよい、豊かな町づくり」……(緑と水と花祭りの里)とする。

本町は豊かな自然に恵まれた山の町であり、緑の町であり、清流(水)の町である。また豊かな人情の里であり、深い信仰に基づいた山の暮らしがあり、伝統が息づいている。

この自然環境及び築かれた歴史的環境は私たちの誇りであり、何物にもかえ難い貴重な財産である。

このように恵まれた自然環境の中から、山の町としてふさわしい個性的で活力ある豊かな町づくりを目指すものである。

基本構想における将来像を実現するために、各部門の施策を体系化して調整し、実施計画の長期的な指針とするものである。

○実施計画

基本計画に示された事項を実施するために、ローリング方式により毎年向う三ヶ年度を期間として、事業計画及び財政計画を調整するものである。

・計画の期間

この計画は、昭和六十一年を初年度として目標年次を昭和七十年までの十年間とする。中間年次を昭和六十五年とする。(中間年次は、現状と計画がずれってきた場合の修正をする)

このため、本構想においては、産業の振興、生活環境の整備、福祉の増進、教育文化の向上など総合的な施策計画とともに、山を守り、緑を育て、清流を守っていくことで都市と共生できるふるさとづくりを推進するための目標を定めるものである。以上のことを基本として「明るく、住みよい、豊かな町づくり」……(緑と水と花祭りの里)を実現するため、次のような基本目標を定めるものとする。

一、より自然を生かしたまちづくり……基本的条件の整備
過去を掘りおこし、先人たちの

とうえい

ちえを学び、将来に向って自然的、地形的条件にあわせて、長期的展望のもとに、まちづくりをめざす。

二、より近くより安全に過ごせるまちづくり……交通通信体系の整備

三、より快適によりしあわせに生活できるまちづくり……生活環境と福祉医療の充実

四、より高くより広い教育をめざすまちづくり……教育文化の向上

五、より豊かにより多くをめざすまちづくり……産業の振興、農業、林業、商業、工業、観光等併進の

六、より健全な行財政を進めるまちづくり……行財政の推進

七、より安全なまちづくり……住民の安全確保と防災対策の充実

八、より豊かなまちづくり……生活環境の向上

九、より健康的なまちづくり……市民の健康増進

十、より美しいまちづくり……環境美化の推進

十一、より快適なまちづくり……生活環境の向上

十二、より安全なまちづくり……交通通信体系の整備

十三、より健康的なまちづくり……市民の健康増進

十四、より美しいまちづくり……環境美化の推進

十五、より快適なまちづくり……生活環境の向上

十六、より安全なまちづくり……交通通信体系の整備

十七、より健康的なまちづくり……市民の健康増進

十八、より美しいまちづくり……環境美化の推進

十九、より快適なまちづくり……生活環境の向上

二十、より安全なまちづくり……交通通信体系の整備

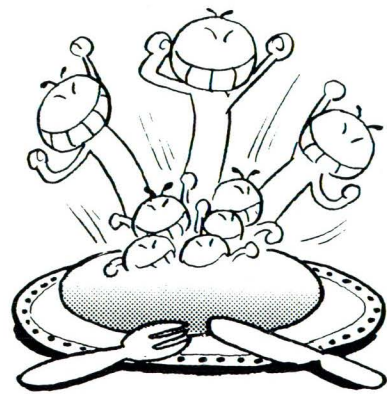


もとに、近代化、合理化へ向けて、さらに産業基盤の整備を推進し、担い手、後継者の育成をはかつていく。これらのことより、それぞれの産業が安定発展し住民の所得向上と、より豊かなくらしをめざしたい。

行政は、住民ニーズの多様化、住民とのコミュニケーションの円滑化を進め、的確な行政サービスを行う。財政は歳入の確保と歳出の合理化に努めながら弾力的で健全性の高い運営をはかつて行く。

高温多湿は細菌が増える最適環境

夏の食中毒にご用心



日本の夏は高温多湿。人間にとっては過ごしにくい気象条件でも、微生物や細菌が増えるには最高の条件なのです。

なかでも食中毒を引き起こす細菌は、七、八、九月に猛威をふるい、一年間に発生する食中毒の六、七割がこの時期に集中しています。

食中毒防止の三原則は①清潔 ②じん速③加熱と冷却——毎日の食卓を守るためにも、家庭でできるチェック・ポイントをみてみましょう。

清潔 細菌をつけない

食中毒にならないためには、まず細菌をつけないことです。調理をする前には必ず手を洗いましょう。見た目はきれいかもしれませんが、細菌のすみか^{すみか}なのです。

また化膿^{かそう}した傷口やおどきのなかには、食中毒の原因となる細菌があります。指に切り傷やおどきがあるときは、指サックなどで傷口をふさぐようにしましょう。

また食器、まな板、ふきんなどの調理器具は、次に使うときのために熱湯消毒や天日乾燥をして、清潔にしておきましょう。

じん速 調理したりすく 食べる

夏は暑さで食品が腐りやすくなります。調理の仕方にも、工夫がいる季節です。

食品を買ってきたら、常温に長く置かず、手ざわよく調理しましょう。とくに魚などの生の食品は、できるだけ早く調理することが大切です。

また食中毒を引き起こす細菌が増えるには、ある程度の時間がいります。調理したものは早く食べましょう。食べ残して時間のたったものは、なるべく捨てるようにしてください。このことが食中毒を予防します。

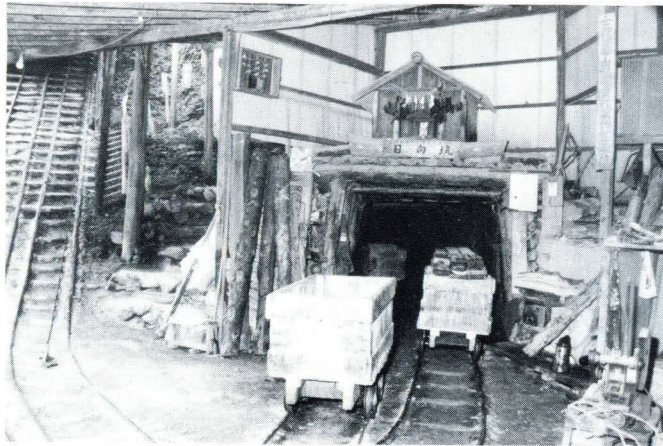
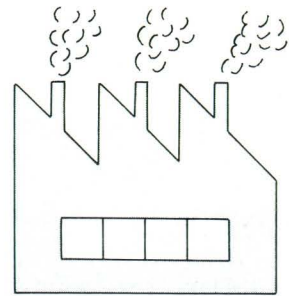
加熱と冷却 冷やして増やわず 熱して殺す

細菌は熱に弱いものです。六五度以上で加熱すると、たいいていの細菌は死んでしまいます。また冷却は細菌を増やしにくくする効果があります。グント冷凍すれば、細菌はまったく増えません。

加熱と冷却をうまく使って、細菌をよせつけないようにしましょう。

わが町の企業

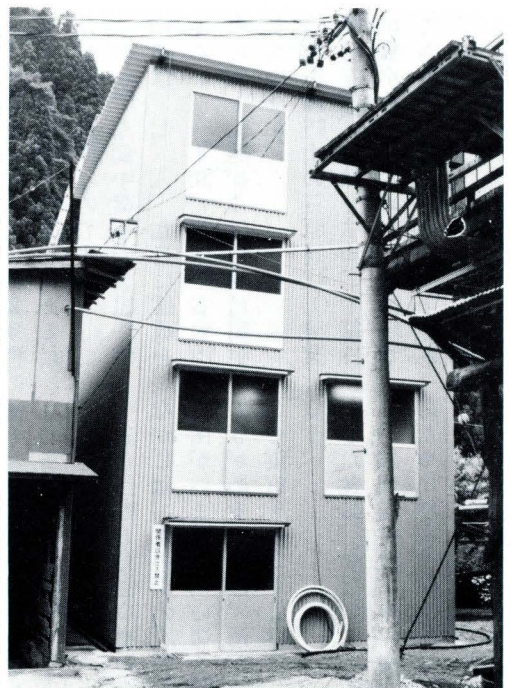
三信鉱工株式会社



▲セリサイトが搬出される坑口

さらに同会社では、これまで培ってきた技術をいかして開発を進め、五ミクロン以下という微粉体マイカ（絹雲母）の生産を開始した。これは、これからの新時代にはかくこと

三信鉱工株式会社（東栄町大字振草字上粟代宮平三、社長三崎敦氏）は、昭和二十一年八月から操業が開始された。東栄町では最も古い会社です。
この会社では、セリサイト（絹雲母）と呼ばれる粘土鉱物を、採掘精製し製品（フラインマイカ・三信マイカ）として、東京・大阪・名古屋に送られ、また、一部は外国（アメリカ・東南アジア）に輸出されています。
このセリサイト（絹雲母）の生産量は一年間に九千トン（月七百五十トン）で、生産額は三億円と順調な伸びを示しています。またこの会社で働く従業員は六十名で工場と山（採掘場）にわかれ作業

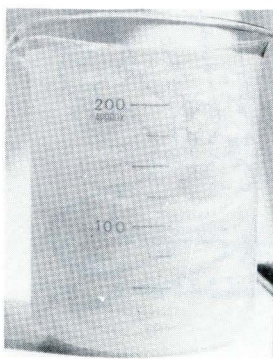


▲近代的施設も増設

をおこなっています。粘土鉱物の採掘は、坑口から三百四十メートルの横坑が掘られ、そこから九十

メートル下がった所で粘土が採掘され、エレベーターやトロッコを使って運び出されたセリサイトは工場で加工され製品として各方面で、化粧品・自動車タイヤ・溶接材料・プラスチック・カセットテープと、次々と新しい分野で利用されています。

この会社では、このような新製品の開発を進め、時代にそった企業として発展していくうえでも、活躍できる若い働き手を、採用して行きたいと話されていました。



▲フラインマイカの水溶液

婦人教室の参加者を募集

婦人として明るく楽しい生活を送るためには、健康な身体と健全な精神が不可欠ではないでしょうか。

健康な体を維持すること、またふるさとの自然文化にふれて、郷土の良さを知ることが、とても大切なことです。

町婦人会では、こうしたことを題材に取り上げて、「健康づくりとふるさとの文化を学ぶ」と題して、婦人教室を開催します。

学習の日程、内容等については別表のとおりです。皆様のご参加をお待ちしています。

なお、定員に限りがありますので、参加申し込みを教育委員会社会教育係（電話・六一二二六六）までお願いします。

月・日	学習内容
7・5	（午前）民謡教室（実技） （午後）高齢化社会と健康講演
8・6	町内石仏めぐり（見学）
9・19	ふるさとの歴史と民俗（見学）
10・1	自然学習（西園目コース）
10・10	ゲートボール大会（実技）
11・3	そば打ち講習会（実技）
11・29	焼物教室



▲千代姫バンガロー村

夏の利用シーズンも
はじまり出足上々

千代姫荘▶



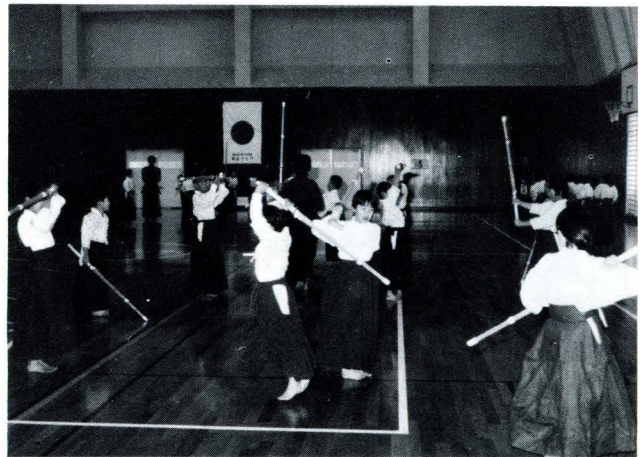
▲収穫目前のみごとなナス畑

(写真・下田地区にて)

▼子供たちのかけごえ

B & G 体育館にこだまする

(写真・東栄町少年剣道クラブ)



冊子「東栄の民具」
を発売

近年各方面で民具の保存が叫ばれていますが、東栄町においては昭和四十四年に開館した民俗館に民具数千点を收藏し、その整理と保存に努めています。

教育委員会では、この大切な文化財についての関心を高め、その保護を進めるため、町文化財審議会をはじめ関係のみなさんのご協力を得て、「東栄の民具」と題した冊子にまとめて発刊することになりました。

冊子の内容は衣食住をはじめ、農耕や山樵などの生産、生業に関する民具、さらには交通や社会生活に関するものまで幅広く取り入れ、五百点弱の写真やさし絵を中心にして読みやすく、親しみやすいものとなっています。

冊子は、B五版で約百二十ページにわたるもので、一冊の料金は千五百円を予定しています。

さきに組長さん等を通じて、ご購入のご案内をし、申し込みをいただいておりますが、まだ注文の予約を受付けておりますのでぜひご購入下さい。◎詳しくは、東栄町教育委員会（電話・六一二六六）社会教育係までお尋ね、お申し込み下さい。

とうえい

夏休みを控えて

7月は青少年を非行からまもる全国強調月間

有意義な過ごし方を親子で考えよう

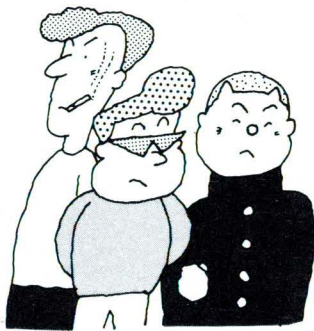
家族旅行や体験学習、そして地域での奉仕活動——夏休みは、子供たちにとって、得難い経験のできる貴重な時間といえるでしょう。しかしその半面、気を付けたいのがこの時期の過ごし方です。規則正しい学校生活から解放された子供たちは気が緩みがち。非行への脇道にそれやすいからです。

家族の一員としての役割を

七月は「青少年を非行からまもる全国強調月間」です。子供たちが夏休みを有意義に過ごし、一段とたくましくなって二期期を迎えられるよう、非行を寄せつけない夏休みの過ごし方を親子で考えてみたいものです。

家族で守る生活のリズム

暑さの厳しい夏は、生活のリズムが「夜型」になりがちです。一度生活のリズムが狂ってしまうと、なかなか元には戻りにくいもの。二期期が始まって、夜ふかしや遊びぐせが抜けない、ということにもなりかねません。



の甘やかしや無関心を排除し、自分の身の回りのことに責任を持たせたり、家事労働を分担させるようにしたいものです。子供は、家族の一員としての役割を与えられることによって、自覚と責任を持つようになっていきます。

夏休みならではの計画を

最後までやり抜こう

無計画な姿勢で夏休みを迎えると、その日その日をただ何となく過ごすだけの毎日になってしまいます。

不得手な科目を集中的に勉強したり、本をできるだけたくさん読む、といった生活プランを立て、最後までやり抜くことが大事です。親は子供の自主性や意見をできるだけ尊重しながら、応援してあげてください。

また、夏休みは、レジャーや家族旅行など、親子のふれあう機会が多いものです。夏休みならではのふれあいや対話を通して、望ましい親子関係を育てたいものです。

親子の間に信頼関係があれば、「親を困らせたくない」といった気持ちで子供の心に芽生え、それが非行化にブレーキをかける抑止力になるのです。

火の防止 花火

おもちゃ花火も 原料は火薬

冷やしそめん、スイカ、風鈴

から離れた場所を選びましょう。

……、夏の風物詩はいろいろありますが、庭先などで興じる花

火は、夏の夜ならではのものです。報が出されているときは、絶対

しかし、小さな「おもちゃ花火」とあってはいけません。

●子供だけで遊ばせないように

●気象状況を考えよう

風が強いときや異常乾燥注意

報が出されているときは、絶対

にやめましょう。

●子供だけで遊ばせないように

●注意書きをよく読み、花火を

ほぐしたり、数本まとめて点

火しないようにしよう

●水の入ったバケツを用意しよ

う

●安全な場所を選ぼう

マツチや花火の燃えがらは、

周囲に紙くずや枯れ草などの

燃えやすいもの、灯油などの危

険物のない所、人家などの建物

必ずバケツに捨てて、完全に消

すようにしましょう。



とう えい



不動産取得税の申告を

皆さんが家屋を新築又は増・改築されたとき、土地や家屋を売買、贈与、交換などで取得されたときには、不動産取得税が課税されます。不動産を取得された方は、(登記の有無には関係ありません。)取得された日から六十日以内に、不動産の所在地を管轄する県税事務所又は県事務所税務課・税務出張所へ「不動産取得税申告書」を提出してください。この申告をさ

住宅や住宅用土地を取得された場合には、特別控除や税額控除が受けられます。詳しくは、最寄りの県税事務所又は県事務所税務課・税務出張所へお尋ねください。

七月の休日在宅当番医

七月 六日	豊根 明春堂 医院 〈五六八〇五二〇三〉
七月 十三日	三輪 東栄 病院 九一三三二二一
七月 二十日	津具 山崎 医院 〈五三六八三三五三〉
七月 二十七日	津具 村松 医院 〈〇五三六八二〇〇五〉

人権よろず相談所が開設されます

人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな

な人権が尊重されなければなりません。今回も人権相談所が左記のとおり開催されます。相談は無料で秘密はたく守られますから、気軽にご利用下さい。
○日 時 昭和六十一年七月九日 (水曜日)
午前十時～午後三時まで
○場 所 奥三河青年の家(東栄荘) 電話 六一〇四三一
○相談担当者 法務局職員 人権擁護委員 行政相談員

愛の血液助け合い運動月間にご協力を

毎年七月は、全国いっせいに「愛の血液助け合い運動」が展開されます。この運動は、広く県民の方々に、献血の必要性を認識していただき、献血による助け合いの精神を培っていただくというものです。献血とは、国民が相互扶助の精神に基づき、報酬や反対給付を期待することなく、病める人々のために血液を提供することです。またこれは、自分の血液が人を助けるとともに、自分自身や家族に輸



血が必要となったときは、他人の血液で命を救ってもらえるというようにお互いの健康を守り合うためのものでもあります。

ご存知ですか建設業関係の皆さん!!

建設業を営む方々、及び建設現場で働く皆さん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。この制度は、昭和三十九年に中

これまで献血は、二〇〇mlだけのご協力をいただいております。が、このたび採血基準の改正により、二〇〇ml献血に加え、昭和六十一年四月一日より四〇〇ml献血成分献血もできるようにになりました。東栄町でも次のとおり献血が行われます。皆様のご協力をお願いします。

○日 時 昭和六十一年八月七日
○場 所 役場前AM十時～PM二時
すぎのき寮前PM二時三十分～PM三時三十分

小企業退職金共済法により作られた制度です。この制度の特色は、一般の退職金のように労働者が事業をやめた時支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く限り、事業所に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業界ぐるみの退職金制度です。退職金は、国の制度ですから、確実、安全であり、極めて有利な利回りで計算されています。現在、全国で十二万の事業主、百六十二万人の労働者がこの制度に加入し、退職金の積立てが行われ、すでに三十六万人の労働者が退職金を受け取り、その額は六百億円を超えております。この制度について詳しいことは、左記にお問い合わせ下さい。

建設業退職金共済事業名古屋支部
住所 名古屋市中区栄三二八―二
二一 愛知県建設会館内
電話 〇五二二二四一―〇七六二

善意

スパー東栄店より東栄中学校にコートベンチ二台を寄附していただきました。ありがとうございました。ありがとうございました

とうえい

夏の交通安全県民

運動が行われます

七月十日から七月二十日までの十一日間、夏の交通安全県民運動が行われます。

この運動は、夏休みを迎え、戸外で活動することの多くなる子供たちの交通事故防止を中心に、夏の解放感や暑さからくる気の緩み、疲労などによって発生する交通事故を防止するため、特に家庭において子供たちやお年寄など交通弱者への思いやりと交通マナーを育てようとするものです。

また、七月五日からはミニバイクに乗る時はヘルメットの着用が義務づけられ、これに違反した場合は合行処分点数一点がつけられます。このため、今回の運動は次の二項目を重点に運動を推進します。

○夏休みを迎える子供たちを交通事故から守ろう。
○シートベルト・ヘルメットを着用して安全運転をしましょう。
また、日常生活の中で次の事柄を実践してください。
○子供たちがどこでどのように遊んでいるか注意し、交通安全のため、子供の事故のひと声をかける(子供の事故

はお母さんが夕食の準備に忙しく、子供から目を離れたスキに多く起っています)。
○お母さんが子供の手本となるよう、正しい交通ルールとマナーに努める。
○子供たちが出かける時あわてて駆け出したりしないよう、急がせたり忘れ物をさせないようにする。
○家庭で話し合い、子供など弱者の立場を運転者(お父さん)に伝えて家族みんなで思いやりと交通マナーを育てましょう。

戸籍の窓口

五月受付分

よろこび

氏名 保護者 住所
浦田明日香 末綱 本郷

母と子の検診と相談

母親教室

- ◎日程 7月17日(木) テーマ…妊娠の生理と注意、お産の準備、安産教室
8月6日(木) テーマ…赤ちゃんの保育、妊娠中の栄養、産後の生活、家族計画
◎時間 受付 13:30~14:00 講義 14:00~16:30
◎場所 東栄病院研修室
◎対象 町内全妊婦
◎費用 無料
◎持参するもの 母子手帳

妊婦検診

- ◎日時 7月23日(木) 14:00~15:00
◎場所 東栄病院産婦人科外来
◎対象 町内全妊婦
◎費用 無料(薬代は有料ですので診察券か保険証をご持参下さい)
◎持参するもの 母子手帳

乳児母親検診

- ◎日時 7月24日(木) 13:00~15:00
◎場所 産業会館保健室
◎対象 昭和60年7、9、11月、昭和61年1、3、5月生まれのお子さんと、2ヶ月児と1歳児をお持ちの母親
◎持参するもの 母子手帳

ふるさと歌壇

互選首

五月詠草歌 第二九一回

新緑の山間をゆけば道の辺にさはにしたりて山吹咲けり 渡辺 礼子
春雨にけふるみ山に抱かれて茶畑のみどりのびやかに見ゆ 仁木津美恵
田植え終え安らぎもちし夕なり盛りし藤房に逢う 原田 芳子
花透て腕立伏せして土を嗅ぐいまだ冷し手のひらの砂 原田 嘉美
山風は緑の香り運び来ぬ代かき終えし安らぎの畦 内藤 すへ
湯の宿の近き小川に客人の竿ふる姿そつと見て佇つ 伊藤 静
山の端を仄かに染めて今離る田植間近けき春の月なり 後藤 八重子
競ひ咲く花々よりも紅色の小花優しき果林に惹かるる 金指 節子
きりしまの咲き初む庭におり立ちぬ賞でしあの日の夫は今亡く 柳沢 美智子
落花舞ふ花の参道雨にぬれ夫と詣する美濃の谷汲 西林 ももゑ

氏名	年齢	世帯主	住所
伊藤航二	73	孝雄	下田
佐々木寿昌	83	久進	草草
伊藤久剛	80	元久	振草
夏日光智	83	修臣	下田
かなしみ	73		
丸山さかゑ	83	文雄	振草
川根吉五郎	80	隆治	下田
栃久保はるゑ	83	由美	西蘭目
夏目正市	73	みよ子	三輪
内藤松重	99	雅計	振草
鈴木よしゑ	86	孝治	本郷
柳澤幸一	86	秀彦	下田
伊藤芳一	52	喜六	本郷
森元稔雄	49	久三	西蘭目
片桐庚太郎	88	満	振草

思いやる心 地域社会とボランティア